

第2回 阿蘇草原再生協議会議事録概要

日時：平成18年3月22日（水）13:30～16:30

場所：阿蘇いこいの村会議室

出席者：計78名

（内訳）委員64名（団体・法人/40団体・48名、個人/16名）

傍聴者：6名、報道関係者：2名、事務局：6名

1. 開会

2. あいさつ - 高橋佳孝会長より

3. 議事

（1）新規加入委員等について

新たに協議会への参加応募があった16団体、個人2名について、出席委員の賛同を得て加入が決定。

（2）話題提供 「生きものは、なぜあなたのまなざしを待っているのか」

NPO 法人農と自然の研究所 宇根豊氏

福岡県が「環境支払い」制度に取り組んだ経緯

- ・ 福岡県では昨年の4月から、田んぼの生きもの75種類を調べた百姓に対して10アールあたり5千円の環境支払いが、県の税金から支払われている。
- ・ ヨーロッパでは随分前から行われている。ドイツの専業農家は、平均耕作面積50ha、年間所得は約400万円で、その内、州政府とEUからの助成金が210万円、自分で稼いでいるのはわずか190万円というのが実態だ。自由化が進むと農産物の売上は落ち込み、税金で支えないと農業が成り立たない。
- ・ ドイツのリンゴ農家で驚く話を聞いた。リンゴをジュースにして協同組合で周辺の町に売っているのだが、それが飛ぶように売れている。その訳を私たちは味、値段、品質などのお金になる価値で考えてしまうが、街の人たちは「村の美しい風景を守るためにリンゴジュースを飲む」と言っている。日本でもそういう国民が何人かでもいたら世の中が変わるのではないかと思った。食べ物を、安い、美味しい、安全、新鮮、ということだけでしか考えない。安いものも安全なものも外国から買えるわけで、その結果、外国の農産物と日本の農産物を平気で比較するようになったのではない、農業の価値を経済価値、人間の価値だけで表現しすぎたのではない。我々日本の百姓は、国民を教育しそこなったと思う。
- ・ ドイツでのこういう考えは10年程前から出てきたという。自由化が進むと今までの農産物の価値では農業が維持できなくなる。お金ですべてが買えるという時代に飲み込まれないために、食べ物の価値とその外側にあるお金にならない価値をつなぐことで農業を守っていかうとする新しい知恵だと思う。日本とドイツは違うのでそのまま真似はできないがこういう知恵を是非学びたい。
- ・ 農と自然の研究所は、金にならないものを掘り起こし、表現し、評価して守っていく社会的なシステムを作ろうという趣旨でやっており、このドイツの政策が気に入り福岡県

に提案した。福岡県では、地方の時代と言われる今、県の独自性を打ち出そうということでプロジェクトチームができ、2年間検討した結果、「生きもの調査による環境支払い」というプログラムが採用された。

なぜ「生きもの調査」なのか

- ・ 福岡県にいる赤トンボは、東南アジアから毎年飛んできて田で卵を産む。多い田では1反に5千匹、少なくとも百匹近くが生まれる。全国規模で推定すると、少なめに見ても20億匹が田で生まれているのだが、国民の99.9%はそのことを知らない。
- ・ 若い百姓に赤とんぼを好きか、嫌いかとアンケート調査をすると7割近くが何とも思わないという。我々世代までは赤とんぼを見ると郷愁が湧く。それは先祖から受け継いだ情感なのだが、それが滅びようとしていることに危機を感じる。赤とんぼ、カエル、メダカに注ぐ国民の「まなざし」が衰え、お金にならない価値に対する関心が衰えてきたことは、自然環境にとって深刻な問題だ。それを立て直さない限り、農業も林業も自然に関する仕事は立ち直ることができないのではないかと、生きものの力を借りないと人間の自分勝手な欲望を止めることはできないのではないかと思った。
- ・ 生きものを見つめる時間も機会も場も心も衰え、情感に訴える説明も貧弱になってしまったが、風景を眺めているといつの間にか自分もその一部となることができる。そういう状態というのは、人間中心の価値観に慣れた人間をほっとさせるし、そのような感覚を我々はまだ失ってはいないと思う。そして、そういう気にさせてくれるのは、風景を満たしている生きものの力ではないか。
- ・ しかし、田の生きものを、百姓たちは価値のあるものだとは見ていない。生きもの調査に対してお金が支払われるということは、ひとつの動機付けだ。
- ・ 去年調査を行った人たちは「生きものがこんなにして、名前をほとんど知らなかった」と言う。今までは、名前を覚える必要はなかった。毎年同じように繰り返していれば、生きものも繰り返し生まれてきたわけだ。しかし、今は、生きものが減ってきている。名前を覚えて数え、なぜ減っているかを突き詰めないと、未来に引き継ぐことはできない。そこには、新しいまなざしと技術がいる。

農業における労働時間の価値

- ・ 農水省は、過去6年間に稲作の労働時間が14%削減され、これは生産性向上の努力の成果だと発表している。労働時間を減らすのが良いというのは工業の論理で、農業にこれを適用したらどうなるか。労働時間を減らすために除草剤を使えば畦は荒れ、田の生きものは減り、農業の土台が壊れる。一見無駄に思える時間が自然を支えているのであり、だからこそ農業は存在価値があると思う。
- ・ 昨年は200人程生きもの調査に取り組んだ。来年もやりたいと言うが、10アール当たり5千円では合わないと言う。田にいる時間が増えたからである。いまだき労働時間を増やすような技術、政策はあり得なかった。それは労働を苦痛と捉えるからで、対価として仕事のなかの楽しみに目を向けるような政策はなかった。調査をして家族や地域での会話が増えたという人が多い。稲の出来とかだけでなくゲンゴロウやトンボの話を自

信を持って語れるようになった。これが一番大きいと思う。

百姓自身が農の恵みの語り部に

- ・ 農業のお金にならない価値を誰が伝えるのか。学者が伝えるより、一人一人の百姓が伝える方がはるかに効果があり、そのためには自分の田を見ないと伝える言葉が出てこないと思う。実感として、恵みとして、自ら感じた言葉で語らなくてはいけない。そういうことから、福岡県は“県民と育む農の恵みモデル事業”と名付けている。
- ・ 福岡県では14のモデル地区で実施したが、3年間は手を挙げたモデル地区で行い、4年目以降、県内全域に広げていく。県内全域に広げるには何億かの金が必要で、3年間で県民の理解・合意が得られなければ広げられない。モデル地区の百姓が語り部となって県民の関心と呼び込み、一方で、県民からもこの調査隊を募集するなどしてしっかり教えていくという二段戦法で進めている。
- ・ 国にもこうした事業を始めてもらい、国と県の財源を合体させていきたい。国でも来年から始めるということだが、国と福岡県の考えにはズレがある。福岡県では百姓の言葉、情念を大事にし、これを武器にして県民に伝えていこうという戦略をとっているが、国はまだ、単に農業施設を守り、農業の多面的機能に税金をつぎ込む方便として生きものを考えている。福岡県では県内のNPOがバックアップして研修会を開き、百姓がその気になってやったからこそ、こまめな調査の手法が取れたのであり、これを全国規模に広げられるかは疑問だ。もう少し易しいやり方で取り組みたいと思っている。

百姓が環境支払いを選ぶのは、収量減が償われるだけでなく周りから感謝されるから

(ドイツの事例)

- ・ 生きもの調査に対する環境支払いに着目したヒントとなったドイツのバーテンベルク州の政策を紹介する。パンフレットに花の絵が28種類載っているが、この中の4種類が自分の草地で見つかるヘクタール当たり4千円が支払われる。
- ・ 草刈を頻繁にすると野の花が咲かず、草刈りをしなければ強い草ばかりが茂る。野の花のためには、適当に刈らないといけない。聞くと、普通は3、4回草刈りするところを1回減らさないと4種類は難しいと言う。1回草刈りを減らせば牧草の収量が減るが、4千円支払われればだいたいトントンになる。
- ・ ドイツはグリーンツーリズムが盛んで民宿が多く、都会の人はよく田舎に遊びに来ている。散歩には野の花が咲いていた方が美しいので、民宿の主人は百姓に感謝する。こういう関係があるから、トントンでも環境支払いの方を選ぶということだ。
- ・ 福岡には草地はなく、これを田に置き換えた。ドイツでは自分で調べて申告し、個人に支払われるが、日本の場合は調べる能力がないだろうということで、福岡県は調べること自体、一人一人が生きものに対するまなざしを身に付けて行く、そのことに対してお金を払うことにした。

阿蘇草原再生の取り組みに向けて

- ・ 野の花は畜産にとっては価値の無いものかもしれないが、住む人、遊びに来る人にとっ

て立派な価値が昔からあったと思う。そこに着目して、農業を支えていく武器にしようというのが環境支払いの思想だ。生きものに限らず環境支払いを取り入れていくことを提案したい。

- ・ 今、畦の草に手を着けており、マニュアルを作り調査を呼びかけている。仕組みは阿蘇の草原と同じで、放置したり除草剤を撒けば極端に種類が減って咲かなくなる。いまの状況では、畦に除草剤をふる百姓は増え、畦草刈りをする意味が分からなくなるからだ。金に換えられる事しか認めないような政策、国民の価値観に対して楔を打ち込んでいく、こういう試みが大事になっていくのではないかと。

<意見交換>

問：福岡県の調査は、部落でやるのか個人でやるのか。

宇根：10ha以上のまとまりがあることが条件になっているので、ほとんど部落でやっている。

研修会を部落単位で年間3回ほどやっているが、それでは少ないという意見が出ている。個人では合間に見ているが、みんなで見ないと自信がないということ。個人でなく、皆でやったのがうまくいった要因のひとつかもしれない。

問：家族や地域の中で会話が増えるということだが、やはり話したくなるものなのか。

宇根：村の敬老会で赤トンボは田で生まれるという話をすると、半分かくらいの方が、初めて聞いたという。田植えの後にはどこの田でも赤トンボが卵を産み、30~35日たつとどんどん生まれて車のフロントガラスに赤トンボがぶつかってくる。田に行っていたら見ているはずだが、ささやかな喜びなので2、3日たつと忘れてしまうのだ。しかし、環境支払いでトンボを調査するようになると、動機付けがされているので言葉になる。改めて昔の記憶まで呼び出して、昔はこうだった、今はこうだとか色々な語り方が生まれてくる。それが生きものの力ではないだろうか。

問：農水省では農薬と化学肥料の使用削減を目的として、削減量や多面的機能の質に応じた環境支払いを考えているということで、福岡県で取り組んでいる普通なら害虫であるはずのジャンボタニシを使った除草については評価が分かれるようだが、宇根さんのお考えはいかがか。

宇根：ジャンボタニシは外国から入ってきた生き物で、当初は稲を食い荒らす害虫だった。しかし稲よりも草を余計に食うことがわかり、除草に使われるようになった。駆除を重ねたが追いつかず、農薬を使えば他の生き物まで死んでしまう。それで、これだけ草を食うのだからということでジャンボタニシと付き合う方法を見つけていった。しかし、最近では、鯉やカラス、サギなどに食われて将来いなくなるのではないかと心配している程だ。そうやって色々な事が見えてくる中で折り合う方法を考えていけばよい。これを今いない所にまで積極的に広げていくのはおかしいと思うし、駆除できるものは最初に駆除した方がよいと思うが、駆除ができないときは、侵入生物としっかり付き合うことが大切だ。ジャンボタニシを使う場合は、たっぷり水を貯めると稲が食われるので、なるべく水を貯めないようにするのだが、「低いところは少くくらい稲も食わせる方がいい。その程度に水管理すればおたまじゃくしも生きられる。」と百姓自身が言うっており、稲には絶対被害を出さないというのではなく、生きもののために稲も若干食わせても良い、除草剤を振らなくて我々も助かっているのだが

ら、と生きものと折り合う新しいまなざしが生まれてきていると思う。

問：県民を巻き込むにはわかり易いということも大切だと思うがその辺りの工夫はどうか。

宇根：来年から水路や農道、ため池の管理に対して農水省、自治体から 4400 円の環境支払いがある。減農薬、減化学肥料を行う活動には上乘せもあるという。減農薬、減化学肥料で環境に負荷を与えないような農業に転換するというのは大賛成だが、それでどう自然はよくなるのかというところまで把握してこそ技術の評価になると思う。その追跡を行っていない。福岡県が生きもの調査を営農活動に入れるよう要求しているのは、これからの百姓は、農薬や化学肥料を減らすだけではだめで、自然をどう取り戻すのかまで踏み込まないと国民に語れない。今は聞く国民がないが、国民が訊ねる前に百姓が語りかけていくような、新しいスタイルの技術にまで進みださないといけない。生きもの調査というのは、県民に語る言葉を豊かにするという意味で、新しい農業の技術につながる現代的な取り組みだと思う。

問：話を聞いて「しっかり付き合う」「生きものと折り合う」「正しいまなざし」こういう言葉を大切にしていかなければだめだと思った。そういう付き合い方をしていると、災害にも、環境変化にもうまく対応できる農業や百姓のあり方になっていくのではないかと思えるがどうか。

宇根：近所の婆さんは、畦草刈りで蛇を切ると、その日は仕事を止め、畦で線香を焚いて手を合わせていた。昔はそれを信仰心が厚いとか古いとか思っていたが、この頃やっと分かった。畦草刈りをしているとカエルが飛び跳ね、切りたくないから躊躇して度々手を止めるのだが、そのために余分にかかる 10 分は無駄なのか、大事なのか。農業経済学者は生産性が下がるから無駄であると言い、生態学者はその程度殺しても影響はないと言う。ならば生態学的にも農業経済学的にも、私の躊躇する 10 分は意味がないということだ。しかし、私が躊躇せずに草刈りをするようになったら、私の中の大事なものが失われていく。婆さんが仕事を休んで線香を焚いて手を合わせるの、単に信仰心が厚いだけでなく、自分の情感・情念を確かめているのだ。そういう情念を評価する学問も思想も今の日本にはほとんどなく、そういうものを作り上げないといけないのではないか。それが、農業が守ってきた足元の自然環境、生きものを支えていく今からの活動だと思う。

問：阿蘇では牛肉を食べるとこれだけの草原が守れるという、消費者に分かりやすく伝える工夫があるが、生きもの調査で、語られる側が理解しやすいような試みはあるか。

宇根：それが一番大切だと思う。例えば、赤トンボが 10 アール当たり 5 千匹産まれると言っても殆ど人はイメージできない。そこで作ったのがこの下敷きだ。茶碗 1 杯のご飯がだいたい稲 3 株分で、その周りにどういう生きものが何匹棲んでいるかを伝えたものだ。茶碗 1 杯のご飯を食べることは、赤トンボを 1 匹育てることだと言うと、イメージしやすい。食べることは、そこにつながる自然を支えていることにもなる。そういう関係を結んだのは日本の百姓だ。これはひとつの語り方だが、生きものと付き合えば、他にもおもしろい今まで忘れていた世界が見えてくる。それが語られるようになっていけば良いと思う。

(3) 各小委員会からの報告

牧野管理小委員会

(事務局)

- ・ 第1回牧野管理小委員会は、各牧野の現状と課題について全体構想策定に向けての意見 牧野管理小委員会で今後検討を進めていく上での進め方の3つのテーマで意見交換を行った。
- ・ 牧野利用の現状は、牧野によって違いがあるが、放牧が減り、入会権者も減少してきている。また、以前は利用と管理というのは一体であったのが、最近では利用と管理の実態が一致なくなってきている。ということで、今後、農業事情、生活様式の変化を踏まえて新しい利用と管理の関係を整理し、畜産振興（特に広域放牧の推進など）と併せて、ボランティアの問題など議論していく必要があるのではないかと意見が出た。
- ・ 草の新しい利用法の中で、NPO 法人九州バイオマスフォーラムが取り組むエネルギー利用について、将来の問題として関心が示された。
- ・ 牧野によって状況が違うため、その把握のためのワークショップ等の開催も含め、維持管理を継続的に進めていく仕組みづくりを、問題の抽出を行いながら検討していく。
- ・ 入会権者や集落の皆が草原を貴重な宝として捉えることができ、守る気持ちを持てるようなあり方を考えていく必要があるのではないかと強く出された。

(委員長代理)

- ・ 畜産業の後継者不足は深刻な問題であるし、高齢化が進みボランティアにお願いしないと野焼きが続けられないこともこれからの課題である。
- ・ 牧場の方向性は各牧野が決めることだが、野草地保全のために、組合員自身が牧野の現場を知ること、そのための研修が大事だと思う。今、木落牧野では環境省の支援のもとで野草地環境保全実施計画を策定している。どういう植物がどこにあるのかを地図の上に落としているところだが、こういうことも必要な事ではないかと思っている。また、阿蘇市では、採草放牧地全域 6300ha を対象として野生動植物保護条例を制定し、草原の動植物を保護していこうとしている。これからは動植物の保護も考えていかななくてはならないと思っている。

生物多様性小委員会

(事務局)

- ・ 生物多様性小委員会は、阿蘇の草原再生を質の面から考えていこうという委員会で、計 18 名の委員が参加している。
- ・ 「生物多様性」という言葉は人によって非常に概念が異なり、委員の中でも違いがある事が分かった。生物多様性の検討に当たって阿蘇の状況を評価するには、非常にミクロな見方から日本の中の阿蘇というところまで、多様なレベルがあるということを理解する必要がある。
- ・ どうしても国民の負担というものを考えていかなければならないが、生物多様性を守るといことをいかに国民に理解してもらうかが重要で、そのためには、分かりやすく伝える事が大切であるという意見が出された。

- ・ 希少種ばかりに目を向けると盗掘が誘発されるといった心配もあり、もっと分かりやすいものを指標にして生物の多様性を理解してもらう方法を考えていくことが今後の課題になると思う。

(委員長)

- ・ 単純化され、数値化できるものが一番わかりやすいのだが、雑に色々なものが混ざったものが良いものだというのは、説明が大変だというのが実感だ。委員の中でも食い違いがあるので、まずは違いを出し、それから議論を進めたい。
- ・ 世の中に分かってもらうことが必要なので委員会は公開にするが、希少種の保存も必要で、特殊なものについては委員会の中では場所を示さない、また、必要な場合は条件を確認した上で発表するという方針だ。

草原環境学習小委員会

(事務局)

- ・ 草原環境学習小委員会は、草原再生を進めていく上で、いかに多くの方々に現状を伝え、行動につなげていくかを話し合う場となる。計 18 名の委員が参加しているが、実際に自然体験活動をしている方々が多いことが特徴。
- ・ 阿蘇の素晴らしさを多くの方々に知っていただきたいが、特に子どもや阿蘇地域内の人々に対してどのように理解を求めていくか、また、後継者の育成にどうつなげていくかがポイントになると思う。
- ・ 子どもたちに草原体験の場を提供すること、何が行われているかを情報発信していくこと、さらに、活動への参加を希望する人に対して的確な場を提供できるコーディネーターが必要であり、加えて、そこで行うプログラムの開発、プログラムを実施する人や伝える人の育成も重要な課題である。実際の活動を行っている各委員が情報を提供しあうことが、更なる発展につながるということも認識された。
- ・ 地域の方々と学校との連携を図りながら環境学習を進めて行きたい。

(委員長)

- ・ 実際の活動で活躍されている方が多いので、各委員の活動や考え方をどうつなげていくかが非常に大事になってくると思う。
- ・ 地元の人、子どもたち、観光客と幅広く情報発信することが課題となるが、中でも重要なのが牧野の方々と、地元の方々だ。そうした方々がどのように関わってきてくれるか、それを学習活動のシステムにどうつなげていくかが大切になってくると感じている。
- ・ 情念、情感といったことも含めて伝えられるようになっていければと思う。

野草資源小委員会

(事務局)

- ・ 第 1 回野草資源小委員会では、委員会の方向性について検討し、草資源の現状と課題を明らかにした。
- ・ 阿蘇には膨大な野草資源があり潜在性は極めて高いが、供給体制が未整備であることが課題であること、また地域の様々な主体が対等な立場で知恵を出し合うことなどが意見とし

て出た。

- ・ また、地域外の草原を大事に思う人々にメッセージを伝えていくこと、阿蘇らしさを大事にした、阿蘇の草資源を中心とした生産システムを作るような一種の地域づくりが必要ではないかとの意見も出された。
- ・ それぞれの委員がもつ情報を整理し、夢を取りまとめて計画策定につなげていきたい。

(委員長代理)

- ・ 社会的、経済的に成り立つ仕組みを作ることが非常に重要で、野草の利用、流通を推進し、それが採草地などの草原環境の保全につながる仕組みを構築することを目指すということが方向性の中で言われたが、野草の安定供給が課題になっている。潜在的な需要と供給をよく考え、発展性のある取り組みが必要との意見が出た。議論の中で、他の分野と非常に繋がりが深いということを理解することができたと思う。

会長：小委員会は単に学習をする場ではなく、それぞれ活動をしている人たちがその活動を披露しながら、お互いが連携できることは何かということを作り上げていく場だ。小委員会どうしの連携は、事務局や各委員が個別にやることになるが、そうした場も設けていきたい。草原環境学習小委員会で、いろいろな活動をしている方たちが意見交換をする中で、連携を実現していこうという意思表示があった。そのような形で、連携による相乗効果を生み出すような意識付けをしていただきたい。第1回目は顔見せということで、深い議論はできなかったと思うが、今後、行動につながるような議論をしていただければと思う。

(4) 阿蘇草原再生全体構想骨子(案)について

(5) 意見交換

- * 阿蘇草原再生全体構想作業部会より「阿蘇草原再生全体構想骨子(案)」の資料説明をした後、事務局において設定した小グループに分かれて、「全体構想」に盛り込むべき内容について意見交換を行った。テーマは「阿蘇草原再生全体構想の目標、取り組み、取り組みの進め方」。最後に、各小グループより討議の結果を報告した(時間的制約から、単に出た意見を紹介したものも含まれることに留意)。

グループ1

- ・ 大目標として、阿蘇は日本で残された最後の大規模な草原であるので、日本もしくは世界に冠たる阿蘇というものをもう少しアピールしてはどうか。
- ・ 個別目標では、阿蘇の草原を守ることが、自然の大切さを学ぶ、あるいは全体の自然保護の一環であるというような書き方もあるのではないか。
- ・ 1haの草から10万~20万円の経済的価値を生み出すような活動をするなど、持続可能な利用を生み出していく必要がある。
- ・ その他、畜産が継続できるような仕組みづくり、畜産の維持に必要な改良草地も残した草原再生、希少な動植物の保護、総合学習の時間を使い子どもたちに阿蘇の草原を伝える、子どもだけでなく地元の人々に阿蘇の草原のことを伝えたいなどの意見があった。

グループ2

- ・ 維持管理も重要だが、草原文化の大切さも位置付けて草原の地域における姿を把握すべきではないか。
- ・ 阿蘇の草原に降り注いだ雨が熊本周辺の水源になっているのではないかとすることで、その水の大切さを維持管理の中の重要なこととして取り上げるべきではないか。
- ・ 昭和30年代の草原という表現は、30年代において大きく阿蘇の生活、文化等に転換期が来ていて、それが草原の開発、植林、水害等、今抱える問題の始まりであったということだろうとの共通認識にまで達した。

グループ3

- ・ 目標はできるだけ具体的にした方がよい。例えば昭和30年代という表現は、地元の人にはイメージできるかもしれないが、一般にはわかりにくいので、どういうイメージかを具体的に示す必要があるのではないかと。また、色々な人の協力を得ていくということでは、数値目標を掲げた方がアピールしやすいのではないかと。
- ・ 取り組みとして、地元の人だけが維持管理に苦労するということではなく、屋久島などに見られるように、観光客なども含めて協力できる仕組みを考えていく必要があるのではないかと。それには、阿蘇の草原の経済的な価値の評価も必要になるのではないかと。
- ・ 一般の方に参加していただく上で、情念に訴えるような草原の価値の評価も考えていった方がよいのではないかと。関連して、全体構想の中に、観光サイドも含めた取り組みを盛り込んでいくべきではないかと。
- ・ 取り組みの一つとして、草原維持に欠かせないあか牛の放牧の促進などを考えていくとよいのではないかと。また、一般の方に阿蘇の草原の成り立ちや問題を理解していただくために、草原の中に大きな迷路か何かを作り、家族で草原の体験ができるようなことも考えてはどうか。
- ・ 具体的な取り組み、要望が示された方が支援がしやすいという、行政サイドからの意見もあった。

グループ4

- ・ 昭和30年代まではうまく動いていたシステムを現在にどのように再現していくのか、小目標にある付加価値による経済の創出などとリンクさせていく必要がある。
- ・ 「貴重な草原環境を子供たちの世代に引き継ぐ」といった目標は、具体的にどのようにしていくかを押さえておかないとただ書いただけになる。理想ではなく、できること、できないことの見極めをする必要がある。
- ・ 「野草地」という言葉の使い方が問題と思われる。一般の方が見るので、誤解のないようにする必要がある。また、質の問題もあるのではないかと。
- ・ 小目標に抽象的な言葉が使われている。その辺を整理して、キーワードを決めて盛り込む必要があると思う。

グループ5

- ・ 「はじめに」では、外部の人にも分かる表現が重要だ。そのためには、阿蘇の大自然の特徴、世界に誇るカルデラの中にある草原ということ伝えることが大切。景観のアピールも必要ではないか。また、全体に草原の素晴らしさを伝えるニュアンスが弱いのではないか。
- ・ 見せることも大切で、もっと見えるところであか牛の放牧を進めていくといったことや、あか牛をもっと宣伝して全国ブランドにしていくといったことも必要ではないか。
- ・ 利用しないところに木を植えたことが森の荒廃の要因であり、「背景と経緯」の中で植林のいきさつ、それによる草原の減少と管理の状況について説明する必要があるのではないか。過去に戻すのではなく、未来をどう作っていくかが重要なので、森林関係者もこの草原再生に参加してもらいたい。
- ・ 経緯や取り組みについて、理解を得るためにもっと具体的に知らせる必要があるのではないか。特に、放牧などに力を入れて取り組むことの必要性、行政との連携の重要性など。
- ・ 草原再生の進め方については各小委員会でも詰めていく必要がある。

グループ6

- ・ 草原再生の対象や目標において、畜産業の振興や、畜産農家の維持が前提となるが、適切な畜産を維持するためにどうするかという視点が抜けているのではないか。
- ・ 目標として大目標と個別の目標があるのはよい。さらに、今は保全されていても今後維持が難しいところがあるので、保全する具体的な場所、面積を掲げてはどうか。
- ・ 国立公園の中で野草地を保護するという点を重点的に掲げているが、畜産農家からすれば国立公園の中であっても、どうしても人工草地も必要であり、これを牧野組合の中でどういうバランスをもって確保していくかを考える必要がある。
- ・ 討議の時間が足りないので、事前に資料を送付するなどしてほしい。また、手紙やメールなどで事務局とやり取りができた方がよい。

グループ7

- ・ 維持管理でボランティアによる支援ということが書いてあるが、ボランティアも600人を超え、そのコントロールが難しくなっている。今後拡大していくためには、もうひと工夫必要ではないか。集落ごとに、昔ながらの管理の形態を復活させていくという維持管理の方策も考えてはどうか。
- ・ 高齢化の問題がある一方、野焼きなどに参加する高校生以上の若い人が増えてきているという報告もあり、子どもたちへの教育を進めることで草原管理の輪をつなぎ、若い人を増やしていくことが大切ではないか。
- ・ 全国に向けて情報を幅広く発信するとあるが、発信先や発信の仕方を明確にし、伝えるべき人に伝えられるようにした方がよい。情報の受け手が阿蘇に興味を持ったり、入ってきた時に、受け入れ先が明示されるような形で発信するのがよいのではないか。
- ・ 昔の農業の価値を再認識することなど含め、阿蘇でも効率化だけでない大切さというのを訴えていくことが重要ではないか。福岡県では“農の恵みモデル事業”という名前がつけ

られているが、そういった情念を伝えられるようなキーワードを考えてみてはどうか。

グループ8

- ・ 大前提として阿蘇の農業者の生活を十分に踏まえた上で全体を作っていきたい。
- ・ 阿蘇の草原景観も含めて、享受する側と阿蘇にいる人の相互の情報のやりとりができるようにする必要がある。
- ・ 取り組みについてだが、野焼きや輪地切りのやり方も地区によって違うが、自己管理、自己運営という形ではやりきれなくなっている部分もあるので、そうした現状を踏まえた上で政策提言のようなものを盛り込めるとよい。
- ・ 小委員会相互のつながりをきちんと打ち出していく必要がある。
- ・ 情報発信の拠点のようなものが必要である。地元にも学習体験施設の類があるので、どこにどういうものがあり、どういう使い方ができるといった情報をやり取りできることが必要だ。

会長：いただいた意見を、骨子案の追加、修正を検討する事項として事務局で確認し、対応をお願いする。小委員会でも今の意見を受けて議論を進めていただきたい。

(6) その他

事務局より、今後の予定についてお知らせ

- ・ 全体構想作業部会を月1回程度開催し、本日の意見などを踏まえて阿蘇草原再生全体構想の検討を進める。
- ・ 第3回協議会は6月～7月頃を予定。

4. 閉会